

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地	0946-23-8100	
自己評価作成日	平成25年10月01日	評価結果確定日	平成25年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛らんどは利用者様の尊厳を重視し、一人一人に対し敬う気持ちで接している。また、ご家族様に対しても利用者様との絆がいつまでも持てるよう誕生会や敬老会等にご案内し、一緒に祝う等している。その他、食事にも気を配り、昼食、夕食との4から5品は付けており、利用者様から好評をいただいています。環境設備においては周りに自然がたくさんあり、健康によい暮らしができます。また、当施設の前で毎年地域の花火大会があり、絶好の場所での観覧ができ、今年は利用者様の心に残る思い出が得られました。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

愛らんどは、開設11年目を迎え、5月に新しく場所を移転し、2ユニットに変更したグループホームである。ホームの真横を流れる清流は自然に恵まれ、広い敷地の中は、芝生に囲まれ、ケアハウスと隣接し、機能的な創りと家庭的な温もりの中で、利用者と職員の笑顔の会話で一日が始まっている。管理者は、介護福祉に精通し、利用者の家族を大切に考え、各種行事を案内し、利用者とのための支援に取り組んでいる。また、食事は、調理上手な職員が、利用者の好みに合わせて調理し、利用者へ下拵えや、味付けをお願いし、心こもった美味しい料理を、職員と同じテーブルで会話しながら食べ、「前の所より美味しいね」と喜ばれている。利用者の健康管理は、提携医による定期的な往診と、看護師が24時間連携が取れ、安心出来る医療体制が整っている「愛らんど」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年10月29日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様に対するホームの指針の一つとして、挨拶と笑顔をもっと共有しており、明るい環境づくりに取り組んでいます。	移転に伴い、理念の見直しを行い、職員全員が理念の意義を理解し、毎日唱和し笑顔と真心、感謝の気持ちを常に意識し、利用者が自分らしく、ゆとりのある生活を送れるように支援している。5月から新しい場所に移転し、2ユニットのホームとして、職員は、気持ちも新たに介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近辺ではないが、地元在住の職員の知り合いの方が自家で採れた野菜等をホームまで足を運んで提供していただいております、食事作りの材料などに使用している。	敷地内のケアハウスは長年地域との交流を積み重ねて、行事等一緒に楽しむ機会が多い。お獅子入れや保育園児との交流、婦人会の方等、多数のボランティアの訪問もあり、地域との繋がりを感じながら暮らしの支援に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対し認知症の人に対する取り組みや考え方は、運営推進会議の委員及び利用者のご家族、または、地域住民からの相談などがあつた時に分かりやすく説明を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日頃の取り組みを資料に基づいて報告するとともに、実際に利用者が活動している場面を観察したり、不穏行動があつている場面でスタッフがどのような対応をしているのかも確認していただいている。	会議は2ヶ月毎に開催し、実際に利用者の暮らしぶりを見てもらい、利用者手作りのおやつを提供したり、ホームの現状や取り組み等を伝え、参加委員からは、意見や質問、要望や情報提供等が出され、活発な意見交換会として有意義な会議になっている。出された案件は検討し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	直接役所へ出向くことは余りないが、市担当者へ当事業所のベッド稼働状況を報告したり、地域包囲支援センター等へ地域住民から認知症等でお困りの問い合わせがあつた場合は、当事業所にもご相談いただくことをお伝えしている。また、市の方からも数件相談されたことがあつた。	疑問点や問題発生時に、行政と連絡を取りながら、アドバイスをもらったり、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や課題を理解してもらい、情報交換を行う等、行政と協力関係が築かれている。また、行政からの依頼で、認知症について話をする機会もある。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のケアについては内部研修を行い、身体拘束となる事例を挙げ、日頃の取り組みにおいても注意して行っている。特に離設については、基本的には施錠は行っていないが、緊急やむおえない時は一時的に行う場合がある。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、研修で確認し、「身体拘束は絶対にしない」という事が職員との約束事になっている。家族が聞いて気持ちの良い言葉、利用者を敬う気持ちで声かけを心掛け、言葉や薬での拘束を含めた、身体拘束をしないケアを実践し、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束及び虐待については事業所内で研修を行っている。特に自分の職場において、事例として当てはまるものがないか、あるいはそれに近いものがあるかないか皆で確認し合い、防止に努めるとともに、資質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修として、権利擁護に対する研修を行っており、現代社会において、どういった方が困っておられるか、またそういった場合の支援方法はどんなものがあるかを内部研修としてパンフレットを用い勉強している。	成年後見制度や日常生活自立支援事業の研修を実施し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、職員が制度の利用方法を説明し、申請する関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする場合は、ご家族の意向もあるが、利用者本人が入居に対してどういった気持ちをもってあるのかを重視し、本人が納得し安心して入居契約ができるようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に担当者をつけいるが、利用者が不満や苦情を言いやすいよう、気を許せるスタッフを充てたり、話しやすいよう場所や時間等に配慮したりして聞き取りを行っている。そして、最終的に事実であるかどうか確認し、本人と家族の意向を踏まえたうえで今後の対応、改善につなげている。	家族の面会や行事参加時に、職員が家族と話し合う機会を設け、利用者の健康状態や思い、意向を報告し、家族からの要望を聴き取っている。運営推進会議に出席の家族同士で話す機会もある。話し合う機会の少ない家族とは、電話で利用者の暮らしぶりを報告し、意見、要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るように努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	健康状態に関しては、特に緊急性を要しない場合は面会時及び定期的に、病院受診が必要な場合は随時及び受診前に必ず報告を行い対応している。また金銭については当事業所においては預かり金はしていない。職員の異動については大げさにならないよう、変わる近日に報告するようにしている。	朝夕の申し送り時に、職員の意見や要望、疑問点等を聴き取るようにしている。出された意見は法人会議で報告し、出来るだけ反映出来るよう努力し、職員のやる気に繋げている。また、2ユニットへの変更、移転に伴い、職員の増員に伴い食事会等計画し、職員間の親睦を図り、意見や思いを出し合い、連携が取れるチーム作りに取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体を対象として実績評価の他、勤続年数、資格手当、有給休暇など、働く者皆が平等に向上心が持てるよう設けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については定年を65歳までとしており、実際年配の方も働いている。また、採用条件についても、資格や経験がなくても安心して誰でも介護の仕事に就ける様、対象枠を広げている。その他、スタッフは地域の活動にも参加できるよう、希望休暇を受理している。	職員の休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や希望休に配慮し、働きやすい職場環境を整えている。また、職員研修や資格取得のための支援体制もあり、個人面談を行い職員一人ひとりを大切に、職員が生き生きと働けるよう取り組んでいる。また、職員の採用は、人柄や介護に対する考え方を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る前に、まず職員自身が倫理について意識を持つことが大事であり、それは日頃の業務の中でお互いで意識しながら取り組んでいる。	朝礼、終礼を大切に、日々の関わりの中で気付いた事について、その都度話し合っている。法人全体の人権に関する研修に参加し、利用者の尊厳を守るための介護の在り方を学び、理念を常に意識し、笑顔と真心、感謝の気持ちを持って介護サービスの提供が出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフについては、まず法人のオリエンテーション研修に参加させ、法人の仕組みや理念を学ぶ機会を作っている。また、専門職として認知症研修や学習療法の研修にも参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉介護保険事業者連絡協議会に加盟しており、その中の専門部会のグループホーム部会に所属しており、部会会議にて色々な情報交換を行って、サービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談に家族のみで来られても、必ず本人と会い、直接本人から話を聴き、意思を確認した上で家族と一緒に入居についての話を進めるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の色々な悩みや相談については、家族の身になって考え、利用者本人が安心して入居できる為にはどうしたらいいか、ご家族の意見と受ける側のホームの考えをお互いに出し合っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族には、あくまでも入居を決めるのは最終的には本人自身であることを説明した上で、今、利用者が一番落ち着いて過ごせる時間や環境は何なのかを見極めたうえで、担当ケアマネからもアドバイスをもらっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の昔培った杵柄は現代の若いスタッフにとっては見習うべきことがたくさんあり、利用者個人を尊重して接している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の心の内に秘めている思いや寂しさは、家族にしか話せないこともあり、そんな時は家族からの情報や協力をいただき、家族と共に利用者が安心して暮らせるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者や知人との面会は歓迎しており、遠慮なく差し入れと一緒に取っていただいたり、一緒に写真を撮ったりして渡している。馴染みに場所への外出することに関しては、ほとんどは家族にお願いしているが、スタッフが連れていく場合は事前に家族の許可を取って行っている。	「自宅に帰りたい」「に行きたい」と希望される利用者の思いを叶えるため、「お誕生日ドライブ」として、誕生日に行きたい所を尋ね同行している。併設のケアハウスに入居しているご主人に会いに行き安心して、家族の協力を得ての外出、外食等、本人にとって大切な馴染みの人や場所との関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係作りにはある程度はスタッフの仲介が必要であるが、利用者による食事作りや手伝いなど、利用者同士が協力し合いながらする機会を作っている。また、そういったことがきっかけで、利用者同士の良い関係が築かれている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今回新規移転したばかりで、退居されたご家族には連絡は取っていない。もう少し落ち着いて、その後の様子を伺うことを予定している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームは共同生活ではあるが、個人のプライベートな環境や個人の希望に対しては重視しており、出来る限り意向に沿えるよう対応している。しかし、対応が困難どうしても解決できない場合は、場所などの環境を変えたり、家族にも協力を仰ぐなどしている。	記憶が薄れていく利用者の気持ちに寄り添うために必要なのは生活歴である事から、アセスメントの見直しや家族に聞く等、利用者の意向に沿えるように努力をしている。また、意向表出の難しい利用者に対しても、職員はアンテナを張り、言葉じゃない思いを汲み取る事に努め、利用者本位の支援に繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族に対しホームの取り組みの方針として、本人の過去の生活歴等の情報が必要であることを説明し、それを伝えたくて許可を取り、本人や家族及び兄弟から情報を取っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活していくうえで、日課としている役割や日常動作等については、本人が色々な場面ですべての思考を持って行動しているかを観察し、その人の持った現在の能力を把握出来る様努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の様子は、主に家族の面会時に報告している。精神状態や病気に異変や変化があった場合は専門の病院受診を提案したり、ケアをするうえで必要事項は介護計画に挙げている。	利用者や家族の要望を聴き取り、担当者会議で検討した上で新しく目標を設定し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、利用者の要望を満たす方向でのプランの見直しに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や出来事はケース記録に記入しており、毎月評価を行っている。そして改善すべき点があれば見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者家族の要望として病院への受診対応が挙げられます。家族が仕事の関係で平日に休暇を取ることが難しく、ホームでの付き合い対応を要請されます。また、外出時の相談などその時の本人の身体状況を観た上でアドバイス等を行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は入居者の要望や意向を直接、地域へ依頼や協力を要請するようことはないが、民生委員からの計らいで地域の行事参加ということで、地元祭りのお獅子入れに来てもらっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院と契約をしているが、あくまでも病院を指定するのは本人及びご家族であり、本人及び家族が安心して医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と協力医療機関のどちらかを選択して貰っている。3人の看護師が勤務し、介護職員と協力し、利用者の小さな変化や初期症状を見逃さず、早期発見、早期治療に繋げる等、24時間安心出来る健康管理体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームは3名の看護師がおり、入居者の健康管理と状態変化に対応しているが、インフルエンザやその他感染症が流行る時期には、同法人の看護師や地域医療対策の情報等を共有している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院に入院した際は、担当者と入院経過を見ながらいつ頃退院できるか、また退院に向けてリハビリ的要素が無いかどうかの確認をして、いつでも受け入れられる体制を取っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	その時の症状により、状態が悪化が予想される場合はかかりつけ医に早めに現状報告し、急変時の対応について打ち合わせを行っている。また、少しずつ重度化していく傾向にある場合には、当ホームで行うことが可能な範囲を家族へ説明し、その後の検討を行なっている。	ターミナルケアについては、ホームで出来る支援について契約時に家族に説明し、理解を得た上で、利用者の状態が急変した場合の取り決めや、家族との協力体制を確認している。また、利用者の重度化に伴い、利用者や家族の希望を聴き、主治医の意見を参考に今後の介護方針を話し合い、職員全員で共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を確立している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応に向け、スタッフが医療面でのセミナーに参加したり、誤嚥や離設時を対象研修をしたりしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと、避難訓練を行っている。また、同一敷地内に同法人の施設があり、そちらの職員への通報システムも利用し、夜間の災害時にも対応できるようにしている。	消防署の協力と指導を得て、年2回夜間想定を含めた避難訓練を実施し、併設施設との連携を確認している。また、移転に伴い新しい住所を覚えるために通報訓練は毎月行っている。災害時に備えての非常食、飲料水については、同法人老健にて一括で準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対しては一人一人の人格を尊重し、個人情報についてはも記録に留めておくもの、日常生活の中で話してよいものと、その時の状況によって判断してプライバシーに配慮し対応している。	職員は、利用者の誇りやプライバシーの確保のため、大きな声で誘導したり、人前であからさまな介護はしない等を話し合いの中で確認している。また、利用者の個人情報は鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、入職時に誓約書を交わし徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者に寄り添い、本人が思いや意向を話しやすいような雰囲気作りを心がけている。何気ない和やかな会話の中で、本人の願いなどを収集し、本人の意思にて暮らせるよう全職員で努力している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課はあるものの、本人の意思を尊重し、時間や内容を合わせている。声かけも出来るだけ本人が選択出来る様に心がけ、基本的にその人らしい生活スタイルが守られるように取り組んでいる。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容によるカットやパーマ、カラーリング、顔そりをしたり、利用者個人の以前からの馴染みの美容院へ行くなど、本人の希望を大切にしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の食事は、厨房で長年調理員をしていた職員により食事をつくっている。その他、食器準備や盛り付け、配膳、後片付けは利用者を中心として職員と一緒にしている。その際は、利用者が出来る可能な範囲を見極めて行なっている。	食事は利用者の楽しみの時間で、一人ひとりの能力を考慮し、盛り付けや配膳、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、ベテラン調理員の職員が作る美味しい手料理を、利用者と職員が、会話しながら美味しく食べる様子は、家庭的で温かな雰囲気である。天気の良い日は、ウッドデッキで、おやつを食べたり、食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量については一人一人管理しており、ただ単に数値だけでなく、その方の摂取する動作や早さ、表情なども観察をして、食べやすいように支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアをうまく出来ない方に関しては、他者がしている光景を見せたり、その時の本人の気持ちやペースに合わせて、急がないように対応している。またどうしても出来ない様であれば、最後まで一部介助を行なって、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関しては、24時間の排泄状況をチェック表にてチェックを行い、個人の排泄パターンを掴みトイレの声かけを行いながら自立に向けた排泄がないように努めている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者が出される何らかのサインを察知するように心がけ、利用者の習慣や排泄パターンを把握したうえでの早めの声掛けやトイレ誘導により、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやパットの使用方法や、商品について研修を受け、オムツ使用の軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認は毎朝バイタルチェック時に本人に直接尋ねて確認しているが、排便の有無を認知出来ない方に対しては、日頃の行動を観察してその方の習慣を把握し、腸の働きがよくなる様、飲食物を工夫し、予防と対応を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は無理強いはず、本人の好きな時間に入浴していただくように工夫している。また、入浴の拒否が強い方については、その方の癖や習慣を把握し、職員の声かけでどういった仕方が上手いかなど、職員同士の情報交換をしている。	入浴が利用者にとり与える、羞恥心や恐怖心、負担感等を職員は理解し、楽しい入浴になるように、ゆっくりと時間をとって好きな時間に入ってもらえるよう工夫している。入浴を拒否される利用者には、職員を代えたり、時間を置いてタイミングをみて声掛けする等、無理強いせず、利用者本位の入浴の支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	継続的に睡眠状況、身体状況を把握し、休憩時間や睡眠時間を調整し、出来るだけ本人の生活リズムが守れるように配慮している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者個人の健康手帳を元に薬名と効用がわかるように努めている。また、薬の変更があった時は、職員同士で報告をし合い、申し送りノートや個人ケース記録に記録し、全員が確認出来るようにしている。また、薬の追加が出た場合、副作用が出ないか注意して観察するよう申し送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水やりをする方、窓の外を眺める方、読書やぬり絵、手芸をする方など、一人一人に合った自由な余暇活動が出来る様支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	現在ホームにおいては全員の入居者に対して余り外出支援が出来ていないが、ご家族の定期的な万回や外出の協力をお願いしている。今後においては入居者のニーズを把握し個別の外出支援も考えていきたい。	新築移転して5ヶ月目で、利用者や職員も生活のリズムが整い、目の前の川辺の散歩や花の水やり等、少しずつ外に出て季節を感じてもらい取り組みが始まっている。天気の良い日には、広いウッドデッキでお茶を飲んだり、食事をする等、外気浴をしている。また、家族と一緒に外食や買い物に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持に関しては管理が困難な方以外は希望に応じて家族を交えて本人と話し合い、本人の希望通り所持してもらい、定期的に所持金管理を行なうようにしている。現在は、金銭を所持している方はおられない。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より家族への電話連絡の依頼があればその都度対応している。また、手紙は、入居者家族より定期的に絵葉書が来る方がおられ、こちらからも手紙を出すなどして、手紙のやり取りをしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当ホームは今年新築移転し、作りも吹き抜けの天井や高窓などを設け、自然の明かりがまんべんなく振り入れられるような作りになっている。また、ウッドデッキも設け、外気温に触れ季節感が味わえるようにしている。	5月に新築移転し、芝生の広がる広い敷地内に建つ平屋建ての建物は、落ち着いた家庭的な雰囲気である。高窓から陽射しが降り注ぎ、音や温湿度、臭い等に配慮し、居心地の良い環境である。また、利用者は、気候の良い日はウッドデッキに出て、季節の風を五感で感じる事ができ、ゆとりのある共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事や茶話会などは決った場所ではなく、その時の気分によって好きな場所で食事など楽しんでいただけるようにベランダの何箇所かにテーブルを設置している。また、テレビの前やリビングには何箇所かにソファや椅子等があり、自由に過ごしていただけるように工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族に、以前自宅の住み慣れた部屋に少しでも近づけて安心できる居室を作ろうということで、自宅で使用していた愛着がある飾り物やテーブル、イス等を自由に持ち込んでいただくようにお声かけしている。	利用者の馴染みの家具や布団、テレビや箸等の小物類、家族の写真等を持ち込んでもらい、家族と協力しながら、出来るだけ自宅でのお部屋を意識してレイアウトし、違和感のない雰囲気の中で、利用者が穏やかで安心して暮らせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	なるべく自宅で暮らしていた環境に近づける為、ご家族やご本人からの要望などを聞き、居室内のベッドやタンス等の位置を考えるなどして工夫している。		